

映画のその後 脱原発を決定したドイツ

■ ヴァッカーズドルフ再処理工場 建設中止までの歩み

- 1981年 「再処理工場に反対する市民の会」結成
- 1985年 再処理工場の立地がヴァッカーズドルフに決定
数万人規模の反対デモ
「森の散歩」始まる 森林伐採「丸木小屋村」の建設
- 1986年 「鉄柵」完成 チェルノブイリ事故
- 1987年 *映画「核分裂過程」完成。
- 1988年 バイエルン行政裁判所が建設計画の無効を宣言
85万人の異議申し立て署名
23日間にわたる公聴会が開かれる
州首相シュトラウス死去
*映画「故郷のために」完成。
- 1989年 事業社 VEBA が建設断念
州政府が建設中止を正式発表
- 1991年 *映画「第八の戒律」完成。



● ヴァッカーズドルフでは、日曜ごとの抗議の「ミサ」と「散歩」、大規模なデモやフェスティバルなどの抗議行動のほか、建設差し止めを求める訴訟など、あらゆる方法で反対運動が粘り強くたたかわれてきました。1988年にはバイエルン行政裁判所が建設計画の無効を宣言します。同じく88年には再処理工場に異議申し立てをする85万人の署名提出。また、州環境省の開いた「公聴会」には市民や科学者、医者、法律家など様々な立場からの発言が続き、23日間にわたる論戦になりました。

一方、工場建設は強行に進められ使用済み核燃料の貯蔵プール建屋まで完成しますが、1989年4月、事業社 VEBA はついにヴァッカーズドルフ再処理工場の建設中止を発表しました。

■ 建設中止の理由

事業社 VEBA はその理由を「経済的理由」と発表しました。反対運動の高まりを受けて放射能排出の基準が強められたため、それを満たす施設を作るとは経済的負担が大きすぎると判断したのです。基準の緩いフランスのラ・アーグに再処理委託する方法を VEBA は選びました。しかし事業者も政府も公言しませんが、たゆみなく続く反対運動を抑えるために人的にも経済的にも大きな負担がかかっていたこと、反対世論が広範に広がったこと、裁判所が建設無効を宣言したこと、等は大きな原因だったはずでした。

原子力と民主主義を問うヴァッカーズドルフ3部作
《デンクマル・フィルム製作》

- ・「核分裂過程」1987年95分
- ・「故郷のために ギートルマンたかたか」1988年45分
村人たちは何を想い、どんな暮らしをし、どのように抗議行動をしていったのか。一人の女性の日常から見えてくる。
- ・「第八の戒律」1991年95分

残される核廃棄物。放射能汚染。原子力開発の50年は嘘とごまかしの歴史、生物の被曝の歴史だった。

■ 脱原子力を選択したその後のドイツ

その後ドイツは政治レベルでの議論が重ねられた末に、原子力発電そのものから段階的に撤退していく方向に政策を転換させてきました。ドイツ社会民主党と「緑の党」連立政権下の2002年には原子力法が改正され、原発の新設禁止、運転期間の制限、05年以降の再処理禁止、などが決められました。これはキリスト教民主・社会同盟と自由民主党による保守連立のメルケル政権にも受け継がれました。

メルケル政権は2010年には、既存の原発の運転期間を延長することを決定しましたが、国民はこれに猛反発、10万人規模の反対デモが起きました。

■ 3. 11後のドイツ

2011年3月11日東京電力福島原発の事故が起きると、ドイツでは25万人もの人々が原発撤退のデモに参加しました。メルケル首相はいち早く「脱原発」を表明し、2022年までに全ての原発を完全に撤廃することを決めた改正原子力法が同年7月8日に正式に成立しました。

事故以来、日本政府と東京電力が情報を公開せずに日が過ぎる中、ドイツ気象庁がシミュレーションした放射能汚染の広がりを示す地図がいち早くインターネットを通じて公開され、またドイツ放射線防護協会が被曝を最小限にするための提言を発表するなど、放射能に対して厳しい姿勢を貫くモデルを示し、日本の市民を助けてきました。ドイツは今、脱原発で世界をリードしています。

(資料作成 2013年 小林大木企画)

【配給・問合せ】 TEL042-973-5502 info@ko-okfilm.com
<https://ko-okfilm.com/denkmal/kakubun>